

福祉用具の消費者事故 —その防止に向けて

7月1日

国際医療福祉大学大学院 福祉援助工学分野
講師

医療福祉経営学博士

東島弘子

PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具とは

- 1993年の福祉用具法で定義された造語。
- 介護用品や福祉機器と呼ばれていたもの、補装具等の公的制度の対象となる用具の総称。
- 背中の上がる介護用のベッド(特殊寝台)、車いす、食べやすい握りのスプーンなども福祉用具である。

PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具利用時の事故

- 2007年5月の改正消費生活用製品安全法の施行で、重大事故が報告され、顕在化した(2010年8月27日までに148件、そのうち40件がベッド柵)。
- 事故の簡単な内容は、公表されている。
- この法律によって、福祉用具の事故、それも死亡事故が起きていることが明らかになった。
- 福祉用具は、自立支援、介護負担軽減に使うものであるが、その利用での事故は、これまで不明だった。

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険制度での福祉用具

- 1) 仕組みは、貸与(レンタル)である。
- 2) ベッド、車いすなど12種目が貸与される。
- 3) 貸与に馴染まないものは、1年間に10万円の上限で購入することが出来る(自己負担は1割)
- 4) 福祉用具貸与事業者の8-9割は、企業である。
- 5) 福祉用具貸与価格(レンタル料)は事業者が設定するため、同一機種でも料金は異なる。

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険での福祉用具利用の流れ

ケアプラン作成依頼

ケアマネジャーによるアセスメント、サービス担当者会議

福祉用具導入の判断

個別援助計画を！

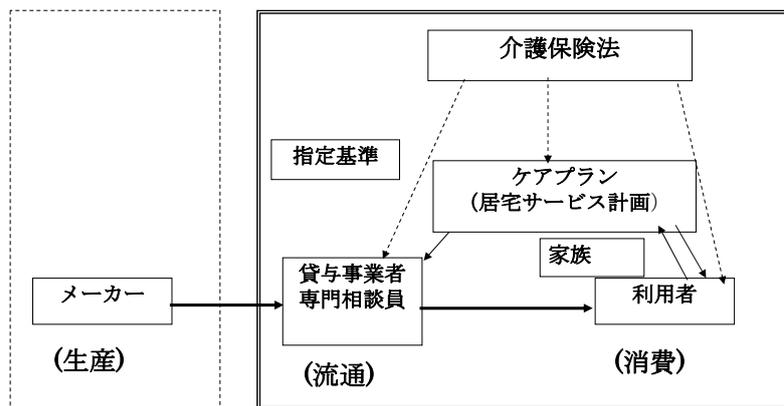
機種選定

利用開始、搬入

モニタリング

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険の対象範囲(二重枠部分)



PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険制度での利用状況

- 1)利用はベッドと車いすに集中。ベッド35.0%、付属品14.5%、車いす21.9%、車いす付属品1.6%でベッド及び車いすで約75%を占める。
- 2)要介護度別では、ベッドは要介護3が最も多く、車いすも要介護3、車いす付属品は要介護4が多い。床ずれ防止用具と体位変換器は要介護5が5割を超える。

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険制度・指定基準

- 1)介護保険制度では指定事業者には「指定基準」が定められている。
- 2)福祉用具貸与の指定基準では、「事故発生時の対応」の項目があり、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない、とある。
- 3)また、事故の状況と事故に際して採った処置について記録(2年間保管)を義務付け。

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険制度・指定基準

- 4)福祉用具の提供により「賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない」とある。
- 5)賠償の規定は介護保険制度下で事業を行う全サービスに適用される。
- 6)指定基準に違反した場合、悪質なものは「取り消し」になり、事業ができないことになる(例・コムスン)

PLオンブズ会議・東島弘子

介護保険制度下での事故報告と調査

- 1)事故の定義はなされていない(報告の書式ルール化している自治体もある)。
- 2)消費生活用製品安全法では福祉用具の重大事故の報告をメーカーに義務付けているが、介護保険では事故を一元的に管理する仕組みになってはいない。
- 3)福祉用具の関係団体が事故・ひやりはっとの収集や調査報告をまとめている。

PLオンブズ会議・東島弘子

高齢者介護現場の事故の特徴

- 1)内容別では、転倒が多い。
- 2)要介護認定者のおよそ2人に1人は「認知症生活自立度Ⅱ」以上。自立度Ⅱは何らかの支援を必要とする認知症(「2015年の高齢者介護」)
- 3)福祉用具利用者は100万人なので、およそ50万人は、福祉用具利用の上で何らかの支援が必要である。
- 4)それだけ事故のリスクが高いと考えられる。

PLオンブズ会議・東島弘子

高齢者の介護現場の事故の特徴

- 1)福祉用具の使用をする人が、常に同じ人とは限らない。
- 2)福祉用具の使用をする利用者・家族は、福祉用具を初めて使用する人であることが多い。
- 3)施設の8割以上は事故は職員の見えないところで発生(須貝祐一ら「高齢者の転倒・骨折とリスクマネジメント」2006 老年精神医学雑誌)

PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具の事故の場合、

- 利用者(消費者)は、操作を熟知して使用しているわけではない。
- 利用者の利用の中には、判断力、理解力の低下した認知症高齢者が相当数含まれる。
- 仮に事故がおきたとき、何があったか、ということをお話することが難しい(場合がある)。
- 利用者の心身の状態を把握しないで、福祉用具を貸与する専門相談員も、把握する専門相談員も混在しているが、リスクマネジメントの上では、事前のアセスメント、状態確認が必要と考える。

PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具事故で多いベッド柵

- 死亡事故で多いのは、ベッド柵で、内容は頭部・首の挟み込み。
- 挟み込みができない規格にJISを改定した。
- しかし、ベッド柵の事故は、なくなったわけではない。
- 製品の改良だけでは、限界がある。

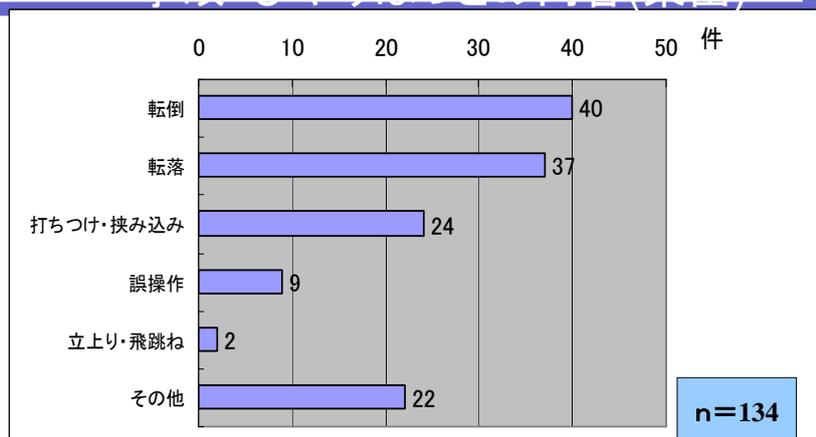
PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具事故で多い電動車いす

- 電動車いすは、介助式の車いすと異なり、利用者本人が操作する。
- 他の福祉用具と異なり、外出の際での交通事故が多い。
- 横断中の事故、中には、衝突して加害者になるケースもある。

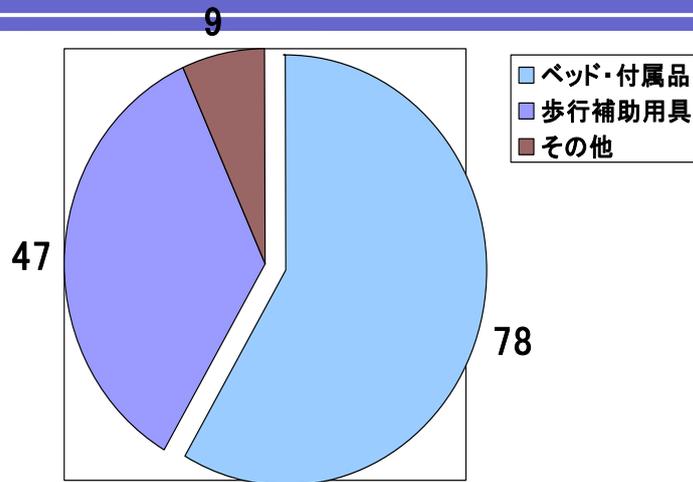
PLオンブズ会議・東島弘子

認知症高齢者の 事故・ひやりはっつの内容(東島)



PLオンブズ会議・東島弘子

認知症高齢者の福祉用具別事故・ひやりはっと(件数)



PLオンブズ会議・東島弘子

認知症高齢者の福祉用具利用

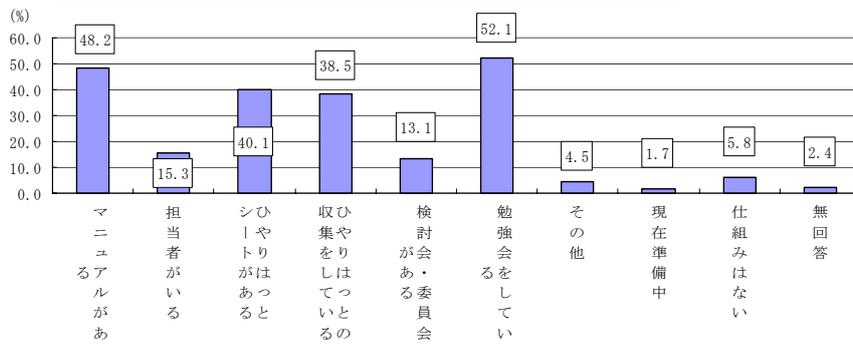
- 判断力、理解力の低下という意味で、事故のリスクが高い。
- 福祉用具に限らず、転倒のリスクが高い。
- 専門相談員は、福祉用具の事故・ひやりはっとに対して家族へ「見守り・注意を促す」ことをしていた。
- しかし、家族は介護負担の中で、家族への注意喚起だけでは解決できないと考える。

PLオンブズ会議・東島弘子

事故防止の仕組み

Q6) あなたが働く事業所では認知症に限らず福祉用具の事故を防止する仕組みがあるか

N=908

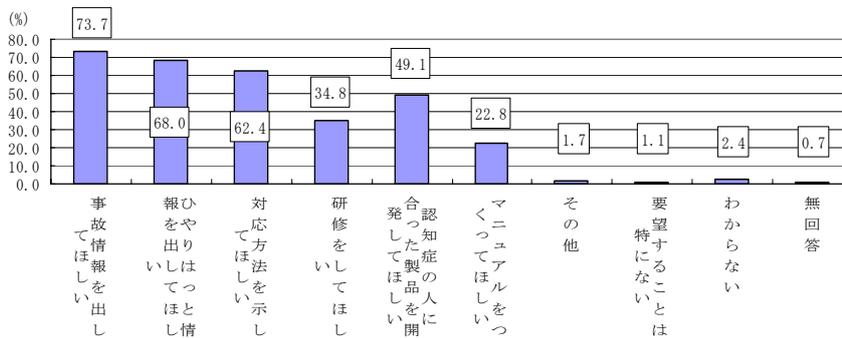


PLオンブズ会議・東島弘子

メーカーへの要望

Q7) 認知症の人の保健用具事故に関してメーカーに対する要望

N=908



PLオンブズ会議・東島弘子

まとめ

- 福祉用具は操作に不慣れな高齢者が使うということ、認知症高齢者の利用が相当数いるという点で、他の消費者製品よりも、より配慮が必要である。
- 製品製造の配慮(挟み込み防止、停電時の対応、わかりやすい取扱説明書)が要る。
- 貸与(流通)事業者は選定や、使用の説明の際に、十分な配慮が要る→利用者の状態を知るというアセスメントが必要。

PLオンブズ会議・東島弘子

福祉用具事業の外側から見ると、

- 1)社会保険という財源を使う以上、そのサービスに対する「信頼」と「必要性」に対する合意形成がいる。
- 2) 介護保険での福祉用具である限り、一定の安全安心への配慮が要る。専門相談員によって、現状は知識に差があるのではないか。
- 3)個人的には、安全を重視するあまり、利用者の行動の抑制・拘束につながってはならないと考える。

PLオンブズ会議・東島弘子

事故防止の一助としての 個別援助計画

- 次のような効果があると指摘されている・
「福祉用具を利用する上での留意事項について幅広く共有でき、事故防止につながるほか、リスクマネジメントに役立てることが出来る。あわせて事故発生時の要因分析等のための記録としても重要な意義を有するものとなる」(厚生労働省・福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会「議論の整理」)

PLオンブズ会議・東島弘子

個別援助計画とは

- 個別援助計画とは、ケアプランに明記された方針に則って、具体的な手順や留意点などを書いた個別サービスの利用計画である。

訪問介護は訪問介護計画と呼び「サービス提供責任者は、利用者の日常全般の状況及び希望を踏まえて、指定訪問介護の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した訪問介護計画を作成しなければならない(訪問介護指定基準第24条)

PLオンブズ会議・東島弘子

ケアマネジメントとPDCAサイクル

- 介護保険制度では要としてケアマネジメントを位置付けている。
- ケアマネジメントとケアマネジャーは介護保険制度で創設された。
- ケアマネジメントとは、計画Plan、サービスの実行Do、モニタリングCheck、再評価Actionという品質管理で用いられるPDCAサイクルを制度として実現した画期的なもの。

PLオンブズ会議・東島弘子

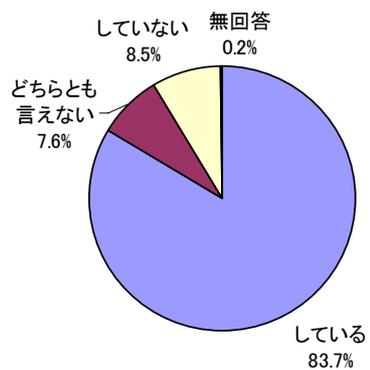
個別援助計画書の様式を開発

- 2009年に全国福祉用具専門相談員協会が開発。東島が委員長。
- 2010年にモニタリングシートを開発。白澤政和先生が委員長。
- 開発委員会には現場の専門相談員も参画した。
- 開発後、各地で研修会(日福協、介護実習・普及センター、乃木坂スクールなど)

PLオンブズ会議・東島弘子

個別援助計画書を作成

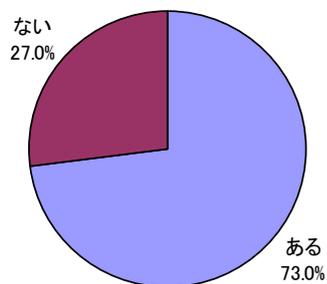
福祉用具個別援助計画書の作成(n=955)



PLオンブズ会議・東島弘子

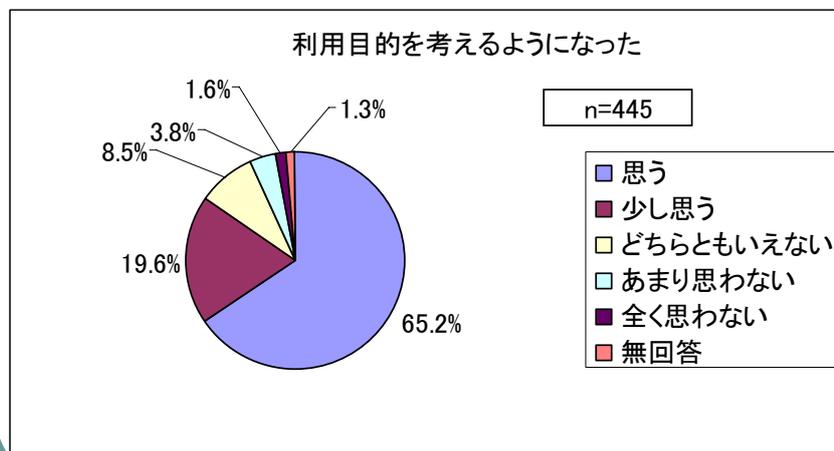
計画書を作成して自分が変わった！

福祉用具個別援助計画書の作成し
自分自身が変わった点(n=610)



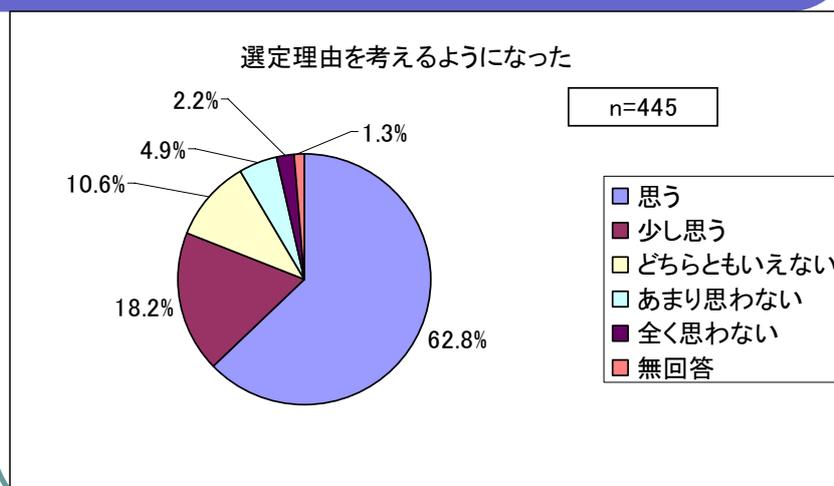
PLオンブズ会議・東島弘子

変わった点・利用目的を考えるように



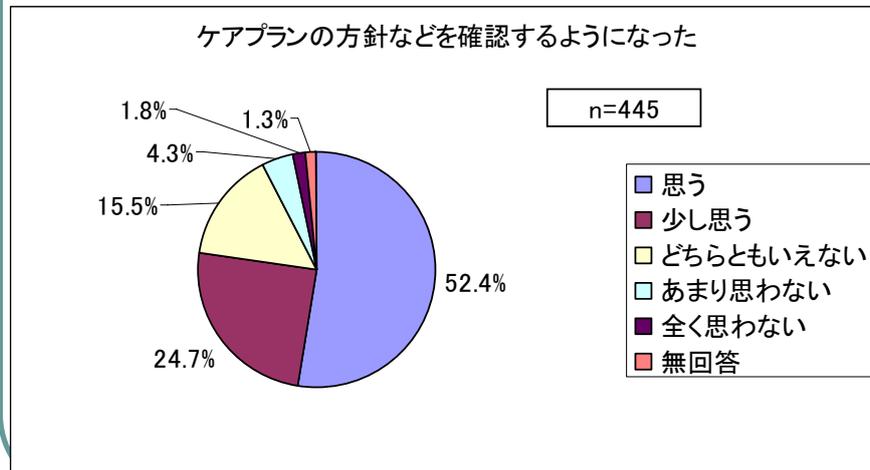
PLオンブズ会議・東島弘子

変わった点・選定理由を考えるように



PLオンブズ会議・東島弘子

変わった点・ケアプランの方針を確認



PLオンブズ会議・東島弘子

「目的」、「選定理由」を考えるように

- 変化のあった人(445人)の中で、どのような点があるかをみると、「福祉用具の利用目的を考えるようになった」や「福祉用具の選定理由を考えるようになった」では「思う」が80%以上を占めており、最も多くなっている(複数回答)。
- 次いで「ケアプランに記載された方針などを確認するようになった」、「利用者の身体状況を把握するようになった」、「利用者の生活を把握するようになった」などの順で「思う」の割合が高くなっている。

PLオンブズ会議・東島弘子